



8月の園だより

平成 25 年 8 月 1 日

暑中お見舞い申し上げます

毎日暑い日が続き、真夏真っ盛りの今日この頃。子ども達は暑さに負けず元気いっぱい、水遊び・泥んこ遊びなど、夏のあそびを思いっきり楽しんでいるようです。

しかしこの時期は、体力も消耗し体調も崩れやすくなります。規則正しい生活と十分な休息を心がけましょう。

お願い

8月は、海や山に出掛けることも多いかと思えます。水の近くでは、以下のことにお気をつけ下さい。

- ・水辺でひとり遊びをしない、させない。
- ・水辺で遊ぶ際は、保護者の監視のもとで。
- ・波の高い岩場や、流れが急な所は近寄らない。

又、ショッピングモールなどにお出かけの際は、たとえ短時間でも、車内にお子さんをおいていかないようにして下さい。事故・けがには十分注意して楽しく過ごして下さい。

SAKURA'S CLUMN

♪子ども・子育て新制度♪

今日は、制度に関する固いお話です。平成24年8月に、当時の民主党・自民党・公明党の3党合意により、子ども・子育て関連3法（「子ども・子育て支援法」「認定こども園法」「関連法律の整備に関する法律」）が、国会で可決・成立したことから、子ども達を取り巻く制度が大きく変わります。この制度の本格施行は、消費税率が10%に引き上げられる予定の年（2015年）の4月からとされています。現在、内閣府の中に子ども・子育て本部が設置され、7月5日には4回目の子ども・子育て会議が行われたところです。子どもとその保護者の皆様に大きく影響する制度のことを、国は保護者に直接説明することなく、様々なことがどんどん決められています。私も保育園などの事業者には、県や市の行政から説明がありますが、行政自体も詳細は把握できていないようです。佐世保市でも先日第1回目の地方版子ども・子育て会議が行われましたが、各団体の代表者からも、保育制度がどう変わるのかわからないとの声が多くあったと聞きます。今後、直接関係する保護者の皆様には、知り得た情報はお伝えしていく所存です。今回は制度の概要について、7月12日に厚生労働省より受けた説明資料の一部を別紙で添付させていただきます。

避難訓練だより

7月30日に避難訓練をしました。また、職員による消火訓練として消火器準備のタイムを測りました。

ご意見・ご要望

特にありませんでした。

【8月の行事予定】

月	火	水	木	金	土
			1	2	3 空クラス 保育参観
5 スイミング (月・雪希望者)	6	7	8 絵画教室(月)	9	10
12	13	14	15	16	17
19	20 誕生会	21	22 絵画教室(学童)	23 絵画教室(学童)	24
26 スイミング (月・雪希望者)	27	28	29	30	31

【今後の行事予定】

9月7日(土) 花クラス保育参観 / 9月28日(土) 体育まつり / 11月頃 芋掘り(月組)

※行事予定は変更の場合がありますので、ご了承ください。